

児童養護施設における小学生を対象とした 学習支援の実施状況調査

松村納央子¹、永吉 史典²

A Survey of implementation of the learning support for the primary school children in the child foster home

Naoko MATSUMURA, Fuminori NAGAYOSHI

1. 問題設定

本研究の目的は、貧困の世代間連鎖・再生産を抑制する方策として近年注目を集める児童家庭福祉領域における学習支援の現状、特に児童養護施設における実施状況を明らかにすることにある。

厚生労働省は、養育環境等により十分な学習機会が確保されてこなかった児童養護施設等入所児童の退所後の社会的自立につなげるため、児童入所施設措置費等により平成27年度より小学生に対する学習支援（学習ボランティア等）を進めている。児童養護施設は、保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童に対し、安定した生活環境を整えとともに、生活指導、学習指導、家庭環境の調整等を行いつつ養育を行い、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する機能を有している。そのため、児童養護施設入所は、当該児童を出自先行世代から連なる貧困の連鎖・再生産を抑制する契機となりうる。厚生労働省雇用均等・児童家庭局による「児童養護施設入所児童等調査結果（平成25年2月1日現在）」では、児童養護施設入所児童全29,979人のうち、小学校1～3年生が5,119人（17.1%）、小学校4～6年生が6,332人（21.1%）で占められていた（厚生労働省2015, p.5）。また、同調査の「児童の今後の見通し別児童数（乳児院児除く）」に着目すると、養護施設児では「自立まで現在の児童養護施設で養育」が55.1%を占めており、少なくとも現在入所している児童の半数が今後も児童養護施設を生活の場として通学し続けることが見込まれる（厚生労働省2015, p.13）。こうした中で、児童養護施設における小学生を対象とする学習支援に対する一層の取り組みが期待されている。しかしながら、従来児童養護施設における学習支援施策の対象は中学生以上であったため、小学生に対しての支援のあり方が課題ともなっている。

また、このような課題提起により、改めて児童養護施設職員の専門性が問われている。児童の出自家庭への復帰見込みが不透明となるケースが多い中で、入所児童のうち高校進学を望む者が80%を超えている（厚生労働省2015, p.22）ことに鑑みれば、小学生の時期から学習の基礎的

¹ 山口学芸大学

² 社会福祉法人若竹寮 児童養護施設若竹の家 児童指導員

基本的事項を踏まえ、自ら学習に臨む児童を育成することも児童養護施設の機能として求められていると言えよう。

以上を踏まえ、本研究では児童家庭福祉領域において特に中心的な役割を担っている全国の児童養護施設にアンケートを送付し、その回答より児童養護施設における小学生を対象とした学習支援の現状と課題を明らかにする。

2. 調査方法

調査は記述式のアンケートにより行った。詳細は以下のとおりである。

1) 想定した回答者

論者は2015年、児童養護施設における入所児への学習指導の実際と今後の展望について明らかにすることを目的とし、2014年12月時点で所在地が判明していた全国601施設にアンケート調査を依頼した（その結果については松村・永吉（2017）を参照）。その調査において回答のあった198施設に追跡調査として今回も協力を仰いだ。

2) 質問項目

(1) 基本情報について

回答者・施設の基本情報を把握するため、回答職員の「年齢」「性別」「役職」「施設職員としての通算経験年数」「出身学部・学科」について、施設の「所在都道府県」「施設名」「本体施設定員」「敷地内外別棟施設（※複数回答可）」「入所児総数（施設全体）」「入所児童数（小学生のみ）」「小学生の学年分布」について尋ねた。

(2) 小学生に対する学習支援（進路支援を除く）について

各施設において、どのような学習支援にどの程度力を入れて取り組んでいるかを把握するため質問項目を作成した。質問紙は「学習支援の内容」2項目、「学習時間・学習環境」5項目、「学習意欲」1項目、「学習に困難を示している児童・障害のある児童への支援」3項目、「外部機関との連携」1項目、「学習支援のための非常勤職員・ボランティア」2項目、「職員（施設全体）」4項目、「施設の小規模化」1項目、「その他」3項目を設定した。このうち、自由記述として「学習時間・学習環境」2項目、「学習に困難を示している児童・障害のある児童への支援」1項目、「学習支援のための非常勤職員・ボランティア」1項目、「職員（施設全体）」2項目、「施設の小規模化」2項目、「その他」3項目で回答を求めた。

(3) 手続き

今回は、調査依頼文1部、アンケート用紙3部（両面印刷）、返信用封筒1部を送付し、回答済みのアンケート用紙を返信用封筒にて返信するよう依頼した。

(4) 回収時期と回収状況

アンケートの回収は、2016（平成28）年8月1日～2016（平成28）年9月15日であった。回答は198施設中105施設111名（※2施設複数名回答）から得られた。

3. アンケート回答施設の概況

以下に示す表（表1から表5）は回答者ならびに所属施設の概況である。まず、回答者111名の構成は以下のとおりである。

表1 回答者の内訳（N=111）

年齢	20歳代 27名（24.3%）	30歳代 30名（27.0%）	40歳代 30名（27.0%）		
	50歳代 13名（11.7%）	60歳代 9名（8.1%）	無回答 2名（1.8%）		
性別	男性 58名（52.3%）	女性 53名（47.7%）	無回答 0名（0.0%）		
役職	施設長 13名（11.3%）	児童指導員 53名（46.1%）	保育士 16名（13.9%）	その他* 32名（28.7%）	無回答 0名（0.0%）
経験年数	0～4年 22名（21.8%）	5～9年 32名（31.7%）	10～14年 19名（18.8%）	15～19年 6名（5.9%）	20～24年 10名（9.9%）
	25～29年 1名（1.0%）	30～34年 7名（6.9%）	35～39年 3名（3.0%）	40～44年 1名（1.0%）	無回答 0名（0.0%）

* 保育士・児童指導員との重複回答4を含む

続いて、回答した児童養護施設の所在、ならびに本体施設の形態・入所者の内訳については表2に示した通りであった。

表2 所在地方ならびに本体施設の内訳（N=105）

都道府県	北海道地方 3施設（2.9%）	東北地方 7施設（6.7%）	関東地方 25施設（23.8%）	中部地方 15施設（14.3%）
	関西地方 16施設（15.2%）	中国地方 11施設（10.5%）	四国地方 7施設（6.7%）	九州・沖縄地方 21施設（20.0%）
本体施設の形態	大舎制 48施設（45.7%）	中舎制 19施設（18.1%）	小舎制 35施設（33.3%）	
	小規模ケア 1施設（1.0%）	無回答 2施設（1.9%）		

加えて、回答施設105のうち、小規模グループケア（定員6人以上8人以下）、地域小規模型児童養護施設（定員6人）等を併設している施設は71施設であった（表3）。

表3 施設内外別棟施設の内訳 (N=105)

小規模 グループ ケア	1棟 31施設 (29.5%)	2棟 14施設 (13.3%)	3棟 0施設 (0.0%)
	4棟 1施設 (1.0%)	5棟 2施設 (1.9%)	6棟 5施設 (4.8%)
	7棟 0施設 (0.0%)	8棟 2施設 (1.9%)	無回答 50施設 (47.6%)
地域小規模 児童養護 施設	1棟 26施設 (24.8%)	2棟 10施設 (9.5%)	3棟 0施設 (0.0%)
	4棟 1施設 (1.0%)	5棟 0施設 (0.0%)	無回答 68施設 (64.8%)

なお本表は小規模グループケア、地域小規模児童養護施設双方とも併設しているとの回答も含む。

本調査において、入所児童数は総計4,620名、うち小学生は1,646名であった。回答時の施設別での入所人数、うち小学生の人数は表4の通りであった。

表4 入所者の内訳 (N=105)

入所 人数	0～9名 1施設 (1.0%)	10～19名 3施設 (2.9%)	20～29名 20施設 (19.0%)	30～39名 25施設 (23.8%)	40～49名 29施設 (27.6%)
	50～59名 11施設 (10.5%)	60～69名 9施設 (8.6%)	70～79名 2施設 (1.9%)	80～89名 2施設 (1.9%)	90～99名 0施設 (0.0%)
	100～109名 1施設 (1.0%)	110～119名 0施設 (0.0%)	120～129名 1施設 (0.5%)	130～139名 0施設 (0.0%)	無回答 1施設 (1.0%)
小学 生数	0～9名 22施設 (21.0%)	10～19名 63施設 (60.0%)	20～29名 15施設 (14.3%)	30～39名 2施設 (1.9%)	
	40～49名 0施設 (0.0%)	50～59名 2施設 (1.9%)	60～69名 0施設 (0.0%)	無回答 1施設 (1.0%)	

本調査で学習支援の対象である小学生1,646名中、何らかの障害を有している児童は335名との回答があった(表5)。

表5 入所小学生のうち障害を有している者の内訳 (N=105)

知的障害	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	病弱児	その他*	合計
191	8	1	5	1	129	335

*「その他」には、「発達障害」や「ADHD」、「広汎性発達障害」、「学習障害」、「情緒障害」等のほか、「特別支援学級在籍」という回答も含む。

以上、回答施設の状況を踏まえ、児童養護施設における学習支援の実施状況について考察する。

4. 学習支援の実施状況

1) 施設職員が捉える「学習支援」

学習支援と生活支援との比率について回答を求めたところ、生活支援のほうに力点を置いてい

るという意識が強い傾向がみられた（表6）。

表6 学習支援と生活支援の比率（N=111）

学0：生10 0施設（0.0%）	学1：生9 3施設（2.7%）	学2：生8 18施設（16.2%）	学3：生7 40施設（36.0%）
学4：生6 26施設（23.4%）	学5：生5 14施設（12.6%）	学6：生4 0施設（0.0%）	学7：生3 0施設（0.0%）
学8：生2 0施設（0.0%）	学9：生1 0施設（0.0%）	学10：生0 0施設（0.0%）	
無回答 9施設（8.1%）	回答不能 1施設（0.9%）		

「生活支援」は狭義には衣・食・住の環境整備、広義には基本的な生活習慣の確立、人間関係における基本的信頼感や安心感の醸成という側面を論者らは想定していた。本調査は児童の入所措置の経緯まで回答を募ったものではないが、自由記述回答から推察する（後述）ように入所前の出自家庭での物的・人的環境の問題が入所以降の児童の生活にも大きく影響しており、そのため生活支援を主軸として従事している、という職員の意識がうかがえる。

2) 「学習支援」の実際

では、児童養護施設の職員が「学習支援」として想定している事項は何か。論者は選択肢を提示して施設における学習支援として取り組んでいる事項に関する回答を求めた。その結果は表7に示したように、「学習支援」として最も回答数が多かったのは「宿題の支援」である。これは上田らの児童養護施設職員聴き取り調査において指摘された小学生に対しての学習支援とも一致する（上田裕美・小崎恭弘・池谷航介 2016, p.32）。

続いて「文具を揃える」が挙げられたが、この項目は就学との関連が高い事項である。また、「日記や小遣い帳など記録をつけるよう支援」といった自立を促す生活支援にも関わる事項が挙げられていること、「個別学修が可能な学習スペースを設置」、「児童の要望に応じた図書購入」、「外部機関の活用」といった事項も回答されていることから、児童の個別的要望に対して応えることも意識的に取り組まれていることがうかがえる。

表7 学習支援の内容 (N=111)
重複回答有

項目	回答数	回答施設の割合
宿題の支援	109	98.2%
施設独自の取り組み	25	22.5%
外部機関の活用（公文式・NPO 法人等）	47	42.3%
日記や小遣い帳など記録をつけるよう支援	71	64.0%
文具を揃える	100	90.1%
児童の要望に応じた図書の購入（小説・図鑑・伝記等）	51	45.9%
個別学習が可能な学習スペースを設置	52	46.8%
その他	7	6.3%

もっとも、「個別学修が可能な学習スペース」に関連して、1～2名の居室での学習には課題があるという職員の意識も散見された。学習時間の配分で配慮工夫している点や学習場所の環境構成（環境整備）で配慮工夫している点について自由記述で回答を求めたところ、「各居室に学習棚・机を用意しているがそこでの学習は習慣化されていない」、「できるだけ担当者の目の届くようにリビングスペースで勉強させている」と、入所児童の多くが学習習慣そのものを確立していないために職員が特定の場所に児童を集めているとの回答が散見された。「園舎建て替えの際、学習室をなくしてしまって、子どもの学力の低下につながった。学習習慣も基礎学力もない子どもたちが、居室で集中して勉強に取り組むわけもなかった。そこで、グループケア棟建築の時に学習室を設け、現在大いに活用している」と回答した施設もあった。1～2名で生活する居室にて学習するように促しても、小学生では学習習慣の確立や学習意欲の向上にはつながるとは一概に言い難いことを施設職員が意識しており、児童の状況に応じて対応に苦慮しているといえよう。

施設での学習時間の設定や配分は、「宿題の支援」との関連が高いと思われる。学習時間の配分で配慮工夫されている点についての自由記述回答85のうち17回答、学習場所の環境構成（環境整備）で配慮工夫されている点についての自由記述回答93のうち3回答が「宿題」という語を用いて回答するものであった。

また、表8に示したように、平日ならびに長期休業中の学習時間はいずれの回答施設とも確保されている。また、今回のアンケートでは時間帯まで回答する項目は設けなかったが、いくつかの自由記述回答によって、平日は下校後から夕食までの間に学習時間を確保するようにしていることがうかがえた。

平日の学習時間は、多くの施設において設けられた学習時間は学校で提示された宿題に取り組むことが中心となっているのではないかと考えられる。平日の学習時間について、ベネッセ教育総合研究所による2013年実施「小学生・中学生・高校生の生活時間の実態と意識に関する調査」によれば、小学校5・6年生においては学校の宿題に費やす時間はほぼ4割の回答が「30分」、またほぼ3割が「1時間」との回答であった。また、同調査では学校の宿題以外の勉強をする時間についても質問されているが、「しない」との回答が小学校5年生では26.5%、小学校6年生では21.0%である一方、「15分」との回答は小学校5年生では15.7%、小学校6年生では

13.9%、「30分」との回答は小学校5年生では25.3%、小学校6年生では24.2%、「1時間」との回答は小学校5年生では12.3%、小学校6年生では16.2%であった（ベネッセ教育総合研究所2015：基礎集計表 p.21）。この調査の数値と比較すると、施設入所児童と一般家庭児童との間に平日の学習時間に費やす時間数は近いとも言えるだろう。

一方で、土・日曜ならびに国民の休日においては特に学習時間を設けない施設や、児童の自主性に任せる施設も散見された。

表8 学習時間 (N=111)

最長時間	平日 (N=111)		土日祝 (N=111)		長期休業中 (N=111)	
	施設数	%	施設数	%	施設数	%
0分*	-	-	16	14.4%	-	-
30分まで	11	9.9%	14	12.6%	5	4.5%
30～45分	3	2.7%	3	2.7%	3	2.7%
45～60分	57	51.4%	41	36.9%	47	42.3%
60～90分	14	12.6%	9	8.1%	20	18.0%
90～120分	13	11.7%	7	6.3%	19	17.1%
120～150分	13	11.7%	3	2.7%	2	1.8%
150～180分	11	9.9%			4	3.6%
240分	-	-	-	-	2	1.8%
特に設定せず**	-	-	18	16.2%	9	8.1%

*「0分」の回答は学習環境も回答しなかったもの、**「特に設定せず」には、学習時間の回答はなかったが、学習環境については回答があったものを分類した。

表7・表8に示した設問に加え、より具体的な学習支援の内実を推し量るべく「学習支援をする上で、児童の学習意欲を向上させるためにどのようなことをされていますか」という項目を設け、選択回答を募ったところ107施設より回答があり、表9に示す結果となった。最も回答が多かったのは「児童が落ち着いて机に向かえるよう、児童と学習のルールやマナーを決めている」であった。この回答ならびに前述の学習支援の内容（表7参照）から推察するに、多くの施設においてはまず学習規律の定着をはかることを「学習支援」と捉えていることがうかがえる。学習規律とは授業論の文脈で用いられる用語で、広義には「学習時の心構え」であり、「授業開始時刻を意識する」、「授業開始数分前には着席する」、「授業開始前に教材や文具を準備する」等、学習前の児童生徒の意識と自主的な準備行動、また「学習中は静かに活動する」、「発言したい場合には挙手をして意思表示する」といった、学習に取り組むためのルールを遵守しようという意識とその意識に基づく行動を指す。施設職員と児童の間で学習のルールやマナーを決める、という支援は児童の自主性・自立を促す、という点でも採用されているのではないだろうか。

また「『勉強しなさい』と声をかける」や「成功の期待感が強まるように教材を選択している」といった職員からの働きかけが「学習支援」と捉えられている。前者は学習規律が定着していない児童へ向けての注意喚起とも捉えられる。後者は児童の意欲向上へとつなげるための条件整備でもあり、また児童の個別の対応へ向けての一方策でもあるだろう。

表9 学習意欲向上のための支援の内容 (N=111、複数回答有)

項目	回答数	割合
「勉強しなさい」と声をかける	23	12.4%
「勉強したら〇〇をあげる」と言葉をかける	9	4.9%
成功の期待感が強まるように教材を選択している	31	16.8%
児童が落ち着いて机に向かえるよう、児童と学習のルールやマナーを決めている	78	42.2%
その他	41	22.2%
無回答	3	1.6%
合計	185	100.0%

このように、施設職員は小学生の学習支援に日々対応していることがうかがえる。続いて、学習支援に関する研修を希望するか否か、についての回答に注目したい(表10)。「強く望む」・「望む」と回答した割合は79.3%にあたる。

表10 学習支援に関する施設内外での研修の希望 (N=111)

強く望む	望む	望まない	必要性を感じない	どちらともいえない	合計
20 (18.0%)	68 (61.3%)	16 (14.4%)	6 (5.4%)	1 (0.9%)	111 (100.0%)

学習支援に関する研修を「強く望む」、「望む」と回答した施設の自由記述においては、「職員自身の指導力や意識に不足を感じるため研修を受けたい」、「職員自身に学習指導をする機会がこれまで少なかったし、机に向かって勉強できない児童もたくさんいますので、学習に向き合える機会をどう支援するのか、研修は必要だと感じています」、また「学習支援に関する研修を受けたことがないので、機会があれば受けたい」という回答が寄せられた。また、「他の施設の支援事例を知りたい」、「課題の多い子ども達のため、より多くの情報収集が必要」と、学習支援に関する研修への要望もうかがえる。

その他に、小学生の中でも障害等の特別な配慮を有する児童を対象とした学習支援に関する情報提供を求める回答もみとめられた。既に表5に示した通り、知的障害や発達障害を有する児童も入所している。施設職員からの回答の中には「発達障害を持っている子ども達が年々増えているため、どのような支援が効果的なのか職員間でも試行錯誤しています」、「発達障害、特にADHDの特徴を持つ子どもの落ち着きのなさ、集中力のなさに苦慮している」、「特別な配慮を必要とする子への専門的な関わりを課題としている」などの意識がみとめられた。

他方で、学習支援に関する研修を「望まない」あるいは「必要性を感じない」と回答した施設からは「生活を安定させることが第一と考えている」、「学習自体よりもそれに至るまでの動機付け(進路選択等含む)を優先すべきと考えている」という生活支援を優先させるべきとする見解を示すものがあつた。また、「学習支援の正職員を配置し、学習支援に取り組んでいる上、個別の課題・到達点は全職員で把握している」、「ある程度学習支援を行えている」、「とりあえず職員の知識で対応できている」という自己評価から必要性を感じないと回答する施設もあつた。

3) 外部資源の活用

2015（平成 27）年実施した論者の調査（松村・永吉 2017）によると、学習支援を専門とする職員の配置は進んでおらず、また一部の自由記述回答から地域の塾との提携を進めている施設もみられた。加えて、2015 年度より児童養護施設等入所児童への学習支援の充実施策が着手され、学業に遅れがある小学生の児童養護施設等入所児童に対して、ボランティアが施設を訪問するなどして学習指導を行うために、学習指導費加算の対象に小学生等を追加し、2015 年度は 1 名あたり月額 8,000 円、2016 年度は 1 名あたり月額 9,000 円が計上され、政策面においても施設の外部資源の活用を進めている。そこで、今回の調査では外部機関の活用について回答を募った。その結果は表 11 の通りである。

表 11 中、選択肢に公文式を取り上げたのは、論者による 2015 年調査の段階で複数の施設が公文式教室と契約しているとの回答を得たためである。今回の調査でも一定数の回答がみとめられたが、導入した経緯について「学習支援の柱が公文の教材導入です。公文学習は教室側の全体学習が主流とのことなので、今年度から公文本社（施設担当者）の方と施設職員とで学習支援方法の研修会を月 1 回のペースで行い、分散化した小規模の中での学習支援のあり方を新しい試みとして取り組んでいる最中です」と、自由記述で説明を加えた回答もあった。公文式導入の事例にみられるように、あらかじめ児童養護施設の実情に詳しい担当者が置かれている外部機関との連携は浸透しつつあることがうかがえる。

また、施設内に学習塾を設置し、学習ボランティアを置くことで、「学習塾に来てコツコツと取り組み、宿題を終わらせてから遊ぶ等小学生の流れはできてきた」、「学習塾とも連携を取り、理解を求め協力を得ている」といった効果も寄せられた。

表 11 外部機関の活用（N=111） 複数回答有

公文式 27 (26.7%)	英会話教室 5 (5.0%)	音楽教室 5 (5.0%)	学習塾 32 (31.7%)
家庭教師 12 (11.9%)	NPO 法人 6 (5.9%)	その他 14 (13.9%)	無回答 38 (37.6%)

また、非常勤職員やボランティアも広義には外部機関として質問項目に加えた。全回答 111 のうち 71 が非常勤職員やボランティアを採用していると回答した。彼らに施設から依頼している事柄は表 12 のとおりである。

表 12 外部機関の活用（N=71） 複数回答有

宿題	51	個別課題	47	その他	10
----	----	------	----	-----	----

児童養護施設が非常勤職員やボランティアに求めていることについて、自由記述にて回答を募ったところ、採用の有無に関わらず 70 の回答が寄せられた。その中には、「宿題の支援」に代表される学習に携わる事柄のほかに、「子ども達一人ひとりに合った学習方法を考えてもらいたい」、「学習が基本だが、コミュニケーションをとり、いろいろ話すことで学習への意欲を向上させる」といった学習を通じて児童一人ひとりの個別のニーズに対応することを求めるものがあった。

他方で「ボランティアが継続せず、子ども自身も達成感を得ることができない」、「ただ学習を教えるのではなく、社会的養護が必要とする子ども達に一定の理解を示して頂けること」、「施設のルールを守れる方（児童と個別のやりとりをしない、物品をあげない・もらわない等）、外部の大人として、児童が社会に触れる一端となるような人物像（子どもっぽ過ぎず、特別な感じでない方）を求める」といった回答もあった。これらは非常勤職員やボランティアが児童養護施設の機能を充分理解したうえで活動していないのではないかと、という回答者の危惧も含まれているように見受けられる。

なお、1施設からはボランティアは遊びや生活支援を主体に取り組むように依頼しており、「施設入所に至る児童の学習の遅れは当然と考えている。安心・安全な生活環境を提供した上での学習支援の提供が重要。学習することが当然とするホームの文化づくりが課題であり、ホームで働く職員への意識改革と学習支援スキルアップ研修の場の提供は施設側の責任において実施すべき」と、ボランティアにあえて学習支援を求めず、むしろ施設職員の学習支援に関する資質の向上を図る選択をしているとの回答があった。

4) 学習支援における職員間の連携と施設の小規模化との関連

学習支援に関しての職員間の連携については7割以上の回答が「連携を図っている」と回答した（表13）。

表 13 学習支援に関する職員間の連携（N=111）

連携を図っている 85 施設（76.6%）	連携がとれていない 24 施設（21.6%）	無回答 2 施設（1.8%）
--------------------------	---------------------------	-------------------

(1) 「連携を図っている」方法

職員間での連携を「図っている」との回答した施設の自由記述においては、どのような情報を、どのような形式で共有するかについてそれぞれの施設での配慮がうかがえた（下線は論者による）。

- ・ どういう状況で、どのような内容でうまくいったか？いかなかったか？等記録・引き継ぎ・会議で常に話題にあげて共有している
- ・ 各ユニットで児童の学習状況（宿題やテストなど）を把握し、交代勤務の中でも漏れ・落ちがないようノート等を利用し連携している
- ・ 日誌、日々の学習教材、宿題等、個々の児童の学習の状況を共有。対応は全ての職員が勤務日に行なっている
- ・ 児童個々の進行状況、達成状況を共有できるようにしている（継続した支援ができるように）
- ・ 児童の学力、意欲、特性を把握して、学習時間等に提供するワークや問題集、学習への取り組みへの対応をできるだけ統一するようにしている
- ・ 宿題点検時のチェック項目の統一、学校の懇談内容の職員間の周知
- ・ 児童の学習について一人ひとりの進め方を一覧にして全職員が対応できるようにしている。

引き継ぎ会議の場で話し合っている。

下線（直線）で示した箇所は、「どのような情報を」にあたる箇所である。児童の個別の状況のほか、「どういう状況で、何を」という事柄、また学校での児童の状況も情報共有している施設は職員間の連携が円滑に進んでいると受けとめている。また、学習支援上のチェックリストを作成するといった、情報管理の面だけでなく情報共有の際にも有効な手段を採用している。

また、下線（波線）で示した箇所に着目すると、「ノート」・「一人ひとりの進め方を一覧にして」とあるように、児童の学習状況をいかに可視化しておくかという工夫もみとめられる。

（２）「職員間での連携がとれていない」要因

他方で、24施設からの「職員間での連携がとれていない」との回答では、施設の小規模化と学習支援との関連についての自由記述回答において、その難しさが語られていた。例えば「小規模化することで、各児童の学習内容（進度、理解度等）を職員全体で共有することが難しくなった」である。

職員間での連携についての回答（「図っている」・「とれていない」）と、地域小規模児童養護施設での学習支援への対応の不可に関する意識についての回答（「充分対応できる」・「ある程度対応できる」・「対応が難しい」・「対応不可」）どちらも回答したもののうち、特に地域小規模児童養護施設等を併設している施設からの48回答についてクロス集計をしたところ、結果は表14のようになった。

表 14 地域小規模児童養護施設等併設施設からの回答（N=48）

		地域小規模児童養護施設における学習支援への対応			
		充分対応 できる (5)	ある程度対応 できる (32)	対応が難しい (10)	対応不可 (1)
職員連携	図っている (41)	4	27	9	1
	とれていない (7)	1	5	1	0

一見、選択式の回答では職員連携も図れており、また学習支援もある程度対応できる、という回答が多数を占めているように思われる。しかし、「施設形態が小規模化された施設において、学習支援での悩みがあればお答えください」という設問での自由記述回答や、学習支援に関する施設内外での研修を希望するか否かの回答に注目すると、「ある程度」とはどの面で対応できており、どの面では課題を感じているかが推察できる。

学習支援に「ある程度対応できる」と回答しながらも「悩み」を記述したものには、大舎制から小舎制への移行、特に小規模グループケアや地域小規模児童養護施設の増設による変化への対応に苦慮していることが挙げられている。例えば「大舎制だった時と比べて、宿題の支援にある程度の時間をさくことができるようになった。しかしながら職員の手不足や経験不足から、宿題を『終わらせる』ことに精一杯で、学習内容の『理解』が不十分である」、あるいは「小学生の多いユニットでは職員1人で3～4人の宿題を同時に支援することもあり、1人ひとりの学力

を確認することが難しい。その結果、宿題を『しあげた』だけで終わってしまい、『理解する』『考える』という段階に至らない」という回答のように、施設職員が学習の深化を促しているかという点では自信を持っていないことがうかがえる。

確かに小規模グループケアは定員6～8人であり、職員を本来の基本的配置に加算して児童指導員または保育士を1人加配、また地域小規模児童養護施設は定員6人に対し、職員（児童指導員または保育士）を3人配置することとなっている。そのため、小学校で課された宿題（家庭学習）に取り組むよう見守ることはできるようになったが、小学生を対象とした学習支援事業そのものが端緒についたばかりであり、現在の小学校教育において取り扱う教育内容やその内容に応じた教育方法に通じた常勤職員が少数である可能性が高い。また、小規模グループケアや地域小規模児童養護施設を併設する施設においては「小学生が学習するには家庭的で良いのだが、同時刻に通院などが入ると人手が足りなくなる。常に学習支援のためだけに確保できない」という回答もみられた。「人材不足」・「人手の確保に苦慮」という言葉は複数の回答にみられたが、施設の小規模化に伴い職員が分散する傾向にあるため、現実のニーズに配慮した職員配置が必ずしも進められていない、というケースが散見されるのである。

5. 結語

小学生を対象とした学習支援は、子どもの社会参画を見据えた支援の一領域である。2016年6月に閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」では、「ひとり親の子供や児童養護施設の子供の大学等への進学率を全世帯平均に近づけるための施策の充実」が課題のひとつとして掲げられた。貧困の連鎖・再生産を抑制するための学習支援は、その当事者である子どもにとって将来の生活の質を高めるための契機となることはもちろんのこと、学習支援によって学習を通じた達成感や自己肯定感の醸成も期待でき、そのことによって現在の生活の質を高めることにもつながる。

本調査を通して、論者らは児童養護施設における「学習支援」解釈の幅の広さを改めて確認した。とりわけ小学生を対象とする「学習支援」と「生活支援」とは厳密に切り離せない領域であり、それぞれが教育の機能と養護の機能を併せ持つものである。児童期の学習支援は自立や自己実現と密接に関係している。当事者である措置児童が自信を持ち、達成感を持てるように丁寧に根気よく支援していくことの重要性は『児童養護施設運営ハンドブック』（2014年）等でも指摘されている通りである。

本調査において、とりわけ自由記述回答からは、学習支援の重要性を認識しつつも、児童養護施設の小規模化が進む途上で苦慮していることがうかがえる。その状況において、小学生を対象とする学習支援を進める上で職員全体の意識の向上や、学習支援担当職員を配置し外部機関との連携を図る等、学習支援を進める上での一定の方向性も明らかとなった。もっとも、本調査は学習支援の対象者である小学生の成育歴や児童養護施設での生活を詳しく検討したうえのものではない。また、学習支援は中長期的視座からの考察も必要と思われる。経年での調査も今後の課題のひとつであろう。

参考文献

- 井出智博・森岡真樹・後藤洋子（2015）：不適切な養育を受けた子どもへの学習支援—学習支援者との関係性に焦点を当てた児童養護施設における実践についての検討，静岡大学教育学部研究報告 人文・社会・自然科学篇 65, pp.49-64
<http://hdl.handle.net/10297/9193>
- 上田裕美・小崎恭弘・池谷航介（2016）：児童養護施設における就学支援の現状・課題・ニーズ—インタビュー調査を通して，大阪教育大学紀要 第IV部門 教育科学 65(1), pp.21-34
<http://ir.lib.osaka-kyoiku.ac.jp/dspace/handle/123456789/29016>
- 加瀬進（2014）：平成 25 年度厚生労働省社会福祉推進事業「子ども・若者の貧困防止に関する事業の実施・運営に関する調査・研究事業」報告書
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/dl/sankoushiryou_h260630-01.pdf
- 公文教育研究会：施設での公文式 児童福祉施設
<http://www.kumon.ne.jp/enterprise/corporation/children-home/index.html>
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課（2014）：児童養護施設運営ハンドブック
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/dl/yougo_book_2.pdf
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局（2015）：児童養護施設入所児童等調査結果（平成 25 年 2 月 1 日現在）
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11905000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Kateifukushika/0000071184.pdf>
- 首相官邸（2016）：ニッポン一億総活躍プラン（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ichiokusoukatsuyaku/pdf/plan1.pdf>
- 内閣府子供の未来応援プロジェクトホームページ：児童養護施設等入所児童への学習支援の充実（全 1p）
<http://www.kodomohinkon.go.jp/policy/pdf/0001.pdf>
- 保坂裕子（2016）：社会的排除対策としての児童養護施設への教育文化導入について—大学生による学習支援ボランティア活動の課題と展望，兵庫県立大学環境人間学部研究報告 18, pp.19-28
http://ci.nii.ac.jp/els/110010015950.pdf?id=ART0010578312&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1483756965&cp=
- ベネッセ教育総合研究所（2015）：第 2 回放課後の生活時間調査報告書—小・中・高校生を対象に—
<http://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=4700>
- 松村納央子・永吉史典（2017）：児童養護施設における学習支援のための人的資源に関する考察，山口学芸研究 8, pp.15-23
- 山本佳代子（2007）：児童養護施設における学習支援に関する一考察，山口県立大学社会福祉学部紀要 13, pp.53-63

